

関厚発0908第88号
令和8年9月8日

各都県知事 殿

関東信越厚生局長
(公印省略)

令和8年度医療安全セミナー・ワークショップの周知について（依頼）

平素より、医療安全施策の推進にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、当厚生局では、令和8年度の医療安全推進週間に合わせ、「令和8年度医療安全セミナー・ワークショップ」を下記のとおり開催いたします。

つきましては、本セミナー及びワークショップの開催概要及び申込方法について、貴管内の医療機関及び関係団体等に対し周知いただきますようお願いいたします。

記

1 開催概要

(1) 医療安全セミナー

- ア 配信期間 令和8年10月1日（木）～令和8年11月30日（月）
- イ 開催形式 オンデマンド配信

(2) 医療安全ワークショップ

- ア 開催日時 令和8年10月21日（水）10：00～17：30
- イ 開催場所 ビジョンセンター市ヶ谷
(東京都千代田区九段南4-8-21山脇ビル 2F)
- ウ 開催形式 集合研修
- エ 注意事項 **医療安全ワークショップに参加される場合、上記「医療安全セミナー」の講演1の受講が必須となりますので、「医療安全セミナー」を併せてお申込みくださいますようお願いいたします。**

2 当厚生局「令和8年度医療安全セミナー」に関するホームページ

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/newpage_00530.html

3 申込方法

(1) 医療安全セミナー（オンデマンド配信）

- ア 申込先 令和8年度医療安全セミナー事務局
(事務局をデジストリーム株式会社に委託しております。)

- イ 申込方法 申込専用サイトからお申し込みください。
ウ 申込期間 令和8年9月10日（木）～ 11月27日（金）

（2）医療安全ワークショップ（集合研修）

- ア 申込先 関東信越厚生局 医事課 医療安全調整係
イ 申込方法 当課メールアドレス (iryouanzen-kanshin@mhlw.go.jp)
あてに**医療機関名・医療安全に関する役割・氏名及び
電話番号**を記載の上、お申し込みください。
ウ 申込期間 令和8年9月10日（木）～ 10月2日（金）

※ 別添「令和8年度医療安全セミナー・ワークショップ実施要領・プログラム」
「令和8年度医療安全セミナー・ワークショップ チラシ」

【担当】

関東信越厚生局 健康福祉部 医事課 佐久間、須田
Tel 048-740-0754（医事課直通）

令和8年度医療安全セミナー・医療安全ワークショップ実施要領

厚生労働省関東信越厚生局

1 目的

医療安全対策に関する知識等の修得、討議等を行うことにより、医療機関の管理者や安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的とする。

2 主催

厚生労働省関東信越厚生局

3 開催日時

- (1) 医療安全セミナー：配信期間 令和8年10月1日（木）～11月30日（月）
- (2) 医療安全ワークショップ：開催日 令和8年10月21日（水）10時～17時30分

4 開催方式

- (1) 医療安全セミナー：オンライン配信（オンデマンド）
- (2) 医療安全ワークショップ：対面（集合研修）

5 内容等

別添プログラム参照

6 参加費

無料

ただし、受講に係る通信費および交通費等の諸経費は受講者の負担とする。

7 対象者

(1) 医療安全セミナー

- ア 関東信越厚生局管内の医療機関において、医療機関の管理者、医療安全管理者、その他医療安全管理業務に従事する者
- イ ア以外で関東信越厚生局管内の医療機関に勤務する者であって受講を希望する者
- ウ 関東信越厚生局管内の各都県、保健所設置市区において医療安全に関わっている行政職員等

(2) 医療安全ワークショップ

医療安全管理者

（医療機関全体の安全管理を担当する実務者又はそれに準ずる者で専任、兼任は問わない。本年度の医療安全ワークショップのテーマが医療事故調査制度の院内調査に関するものであることから、院内調査に携わる者（予定も含む）の参加を推奨する。）

8 募集人数

- (1) 医療安全セミナー 1500人 (先着順、定員に達し次第締め切り)
- (2) 医療安全ワークショップ 60人 (応募多数の場合は、早期締め切りまたは選考)

9 申込方法・受講決定

- (1) 医療安全セミナー【申込期間】令和8年9月10日(木)～11月27日(金)
専用ウェブサイト上からの申込みによる先着順とし、後日、登録メールアドレスあてに受講用URLを送付する(申込期間内であっても定員に達した場合は締め切り)。
- (2) 医療安全ワークショップ【申込期間】令和8年9月10日(木)～10月2日(金)
必要事項(医療機関名・医療安全に関する役割・氏名・電話番号)を「関東信越厚生局 健康福祉部 医事課 医療安全調整係 (iryouanzen-kanshin@mhlw.go.jp)」あてメールを送付することをもって申込みとする。後日、当課 医療安全調整係より受講決定のメールを返信する(応募多数の場合は早期募集締め切り、または令和7年度に同ワークショップを受講されていない方を優先に選考)。

10 参加証の交付

- (1) 医療安全セミナー受講者には、「参加証」の発行は行わない。
- (2) 医療安全ワークショップ受講者には、「参加証」の発行を行う。

11 個人情報について

受講者から入手した個人情報は、事務連絡等の運営目的以外には利用しないものとし、漏洩、滅失又は破損等のないように厳重に管理するものとする。また、統計分析に用いる場合には、個人名及び施設名を特定できない形とする。

12 注意事項、その他

- (1) 医療安全セミナー及び医療安全ワークショップの録画、録音、撮影及びスクリーンショット並びに資料の無断転用及び受講用URLの無断転載は禁止するが、転載等が可能である場合、専用ウェブサイト上にその旨を表示する。
- (2) 医療安全セミナーおよび医療安全ワークショップは、診療報酬に係る医療安全対策加算に関する施設基準における「医療安全対策に係る適切な研修」の一部(不足する要件を補足する研修)には該当しない。

13 問い合わせ先

〒330-9713

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階

関東信越厚生局健康福祉部 医事課

TEL : 048-740-0754 (代表)

令和8年度 医療安全セミナー・ワークショップ

●医療安全セミナー（オンデマンド）

定員 1500 名

	プログラム	講師等	講演時間
1	・医療事故性の判断と定型医療事故調査手法 （R7 年度配信動画）	長尾 能雅氏 名古屋大学医学部附属病院 副病院長 患者安全推進部 教授	60 分
2	・医療対話推進者の業務指針及び養成のための研修プログラム作成指針 -説明と対話の文化の醸成のために- について	稲葉 一人氏 中京大学法務研究所	45 分
3	・医療事故対策として重要な医用テレメータの電波管理 ～医用テレメータの電波管理実践ガイドの発行～	加納 隆氏 滋慶医療科学大学大学院 医療管理学研究科 医療安全管理学専攻 客員教授 総務省関東地域の医療機関における電波利用推進協議会 座長	60 分
4	・令和8年度医療安全に係る制度改正について	厚生労働省 医療安全推進・医務指導室	45 分
5	・千葉県医療安全相談センターの概要と相談事例について	藤原 健太郎氏 千葉県健康福祉部医療整備課 医療指導班 班長	30 分
6	・医療安全支援センターの取り組み—医療機関との協働に向けて—（R7 年度配信動画）	荒神 裕之氏 医療の質・安全学会	45 分

●医療安全ワークショップ

参加者：60 名

時間	テーマ 講師等
9：30～17：30	【テーマ】 ・定型医療事故調査手法について ～ばらつきを生まない医療事故調査とは～ 【講師】 ・名古屋大学医学部附属病院 副病院長 患者安全推進部 教授 長尾能雅先生

	・北里大学病院 医療安全推進室 診療講師 山本啓央先生 ・横浜市立大学附属病院 医療安全管理部 講師 植田瑛子先生 ・横浜市立大学附属病院 医療の質・安全管理部 部長 診療教授 病院長補佐 菊地龍明先生 【内容】 ・院内の事故調査を円滑に行うために何をすべきか、 ①医療事故該当性の判断方法 ②院内事故調査の手法 ③報告書の作成方法 についてワークショップ形式で学びます。
--	--